

どうなる横田基地 どうする基地被害

「横田・基地被害をなくす会」
に参加しよう！

横田基地について考え、周辺住民の被害問題を解決するために活動する「横田・基地被害をなくす会」に参加・協力しませんか？

連絡先：横田・基地被害をなくす会

TEL&FAX& 留守電：042-542-5625

E-Mail: yokota_nakusukai@ybb.ne.jp

(切り取り線)

はがきの場合、50円切手を貼ってください。

196-0001

横田・基地被害をなくす会 行

昭島市美堀町三―一三―一

「横田・基地被害をなくす会」の運動の柱

- ①基地被害（騒音，大気汚染，危険や不安など）から周辺住民を守るための運動を行う。＝日本国政府や米軍，周辺自治体への働きかけ，基地被害の学習・調査，同様の目的を持つ他地域の住民との連携など。
- ②①の実現のために，より多くの被害住民を結集させた裁判闘争を起こす。

※○をつけたり，ご意見・連絡先をお書きください。

「横田・基地被害をなくす会」に…

加入します 詳細について話を聞きたい
その他
()

お名前：

郵便番号：

住所：

電話番号：

FAX 番号：

E-Mail：

ご意見：

◆横田基地被害に関する裁判の結果は…

2009年4月10日，横田基地の被害救済を訴えた裁判「横田基地飛行差し止め訴訟」の最高裁の判決が言い渡されました。横田基地の被害について裁判所が下した11回目の判決です。結果は、「飛行騒音は違法。横田基地を米軍に提供している国は，被害住民に慰謝料を支払え。」「裁判所は，被害の原因である飛行機の運航規制（夜間～早朝の飛行禁止）はできない。」というものでした。つまり，被害は認め，その原因が特定できているにもかかわらず，裁判所は被害を取り除く命令を下せないというものでした。

◆裁判後も基地被害をなくすために…

今回も，被害住民は慰謝料のみをもらうことで，泣き寝入りするしかありませんでした。とは言っても，私たちは被害がある限り，そして，危険な基地が私たちの居住地のそばにある限り，あきらめるわけにはいきません。前述のように裁判は終わり，裁判を組織してきた「横田基地飛行差し止め訴訟団」は解散しましたが，新しい団体「横田・基地被害をなくす会」をつくって，その意志を継ぐことにしました。さらに，全国の同様な被害を受けている仲間とも連絡を取り合って，基地被害をなくすための運動を続けることにしています。横田基地は，今後，ミサイル防衛の指令基地となり，また，2010年から自衛隊との共同使用になり，重要度・危険度が増してきます。

「横田・基地被害をなくす会」に加入して，基地被害について考え，米軍横田基地や日本政府，周辺自治体に対して発言しませんか。また，この会を維持するために資金面（個人年会費2000円）で協力していただけませんか。このチラシの左下部分を切り取って連絡先やご意見をお寄せ下さい（封筒に入れ80円切手を貼って投函されても結構です。）

【呼びかけ人・呼びかけ団体】

（2010年6月14日現在：敬称略・順不同）

浅野太三・渡辺悦男・志村敏雄・近藤浩・隸棠浄・隸棠まゆみ（以上瑞穂町居住者），門間淑子（羽村市），遠藤洋一・杉本早美・小峰周治（福生市），青山秀雄・池谷律子・海口賢治・おおたけ貴恵・篠原一匠・福本道夫・星ひろ子・吉村正（昭島市），塚本秀男・加藤克子・島田清作・大洞俊之・大沢豊・白崎順子・工藤てい子・矢野重治（立川市），天満康司・古荘斗糸子・古荘暉・有賀精一・鷺尾由紀太・藤田和雄・佐藤洋二（日野市），浜崎保・名古屋哲一・本村充・菅谷琢磨・橋幸英（八王子市），阿部ひろみ・大橋奈杞子・西尾幸治・山口響（国立市），本村玄（あきる野市），福島博子・谷島光治（三鷹市），吉田千佳子（多摩市），吉川勇一（西東京市），西村昭（府中市），池田五律・高瀬浩和（練馬区），矢野亮（神奈川県大和市），清水豊（山梨県大月市），うちなんちゅの怒りとともに！三多摩市民の会，立川自衛隊監視テント村，自治労立川市職員労働組合，無防備地域宣言運動・たまネット，アンボをつぶせ！ちょうちんデモの会，沖縄を考える市民の会

【共闘する団体】

（2010年6月14日現在：敬称略・順不同）

全国基地爆音訴訟原告団連絡会議（第5次・6次小松基地爆音訴訟原告団，第四次厚木爆音訴訟原告団，新嘉手納基地爆音訴訟原告団，普天間米軍基地から爆音をなくす訴訟団，岩国爆音訴訟原告団，横田基地等の公害対策を進める準備会），日米軍事再編・基地強化と闘う全国連絡会 など

